

# 一社会政策研究者の中間回顧(上)

相澤 與一

---

はじめに

- 1 研究のテーマと姿勢に影響したであろう生い立ちの記—大学生時代まで
- 2 大学院生時代、私的事情と服部英太郎先生のこと(以上、本号)
- 3 大学教員としての研究(以下、次号)
- 4 1982年の訪英海外研修とその挫折=癌の手術から帰国へ
- 5 生活の社会化と社会保障論の研究

中断—あとがき：過去12年間の精神障害者家族会会長→NPO理事長としての活動と  
社会保障研究

はじめに

筆者は、1933年1月26日生まれなので、2007年1月26日で満74歳になる。50歳に英国で癌の手術を受けたりしながらもよくぞ生きたものだ。ともに90歳代まで生きた父母をはじめ実に多くの人々の援助のおかげである。父母の寿命に比べれば筆者などまだ若造だと思い、加療しながら社会活動と教員勤務を続けている。

本誌から大分前に研究の回顧を求められていたのに、その日暮しに追われ日延べしてきた。その日暮しも多忙である。9年前に福島大学の定年を迎えて以後も福島市に住み、通常は週3日泊り込みで、3年間は信州上田、その後は群馬の高崎で教員職等をこなしながら、居住地での精神障害福祉会の理事長として、県連の会長も兼ねる無給福祉活動を続けており、それに関連して各種委員会や保健福祉活動等への参加も求められている。おまけにその福祉活動は近年の国の反福祉政策のために難儀を増している。たとえば2003年度に国が我々の「障害者地域生活支援センター」設置申請を含め大量不採択の暴挙を行ったのに対し、地域ぐるみと全国統一行動で一定押し返し、一年がかりで施設の立ち上げを勝ち取った。そのせいも加わって慢性肝炎が再悪化し、2004年の夏以降は連日のように注射や点滴を受けている。国はまた、2005年に、強い反対もあっていったん廃案とされた「障害者自立支援法」案を再上程し、10月に反対や修正要求を押し切って制定した。それは障害者福祉全体を「構造改革」し、障害福祉サービス提供責任を市町村に「一元化」しつつ提供事業を市場にゆだね、「社会保障構造改革」のフロントランナーたる介護保険制度に準じる形の「応益」

定率の利用者負担と申請・認定による、制限的利用管理方式に大転換することで、圧倒的に低所得層である障害者に世帯ぐるみの負担を負わせ、医療と福祉に支えられて成立可能な障害者の自立を阻害するものである。私も再上程後の衆議院厚生労働委員会で参考人として反対の陳述をし、関西中心に反対運動が大いに高まったのだったが、全国家族会組織が屈服して押し切られた。

そうこうするうちに友人たちが次々と先立つのをみて、中間的回顧だけでもと考えを変えた。

およそ私の仕事など鴻毛のごとく軽いもので、市場での評価も低い。院生時代1960年発表の処女論文「英国における1912年炭鉱最低賃金法の成立」（東北大学経済学会研究年報『経済学』第55号）が、戸塚秀夫、栗田健両氏の論文と並べて雑誌『経済セミナー』の「労作発掘」の欄で紹介され、雑誌『経済評論』の「本年度の労作」にあげられたことはある。また著書について少々の評価も得た。しかし、大方は学会主流から乖離し、荒野の遠吠えだった。

それでも、これまでろくに研究を回顧する暇がなかったのだから、回顧する必要があるだろう。回顧しなければ新しい気付きもないまま世を去ることになる。今改めて自分が取上げたテーマも時代の産物だったこと、そしてまた自分史にも根ざしたことを痛感する。その関連を最小限あとづけることで、学会研究史の一傍流を照らしたいと考える。

ただし、今は中間的な回顧しかできない。小生の研究史の前半期を中心に回顧するだけにする。

---

#### 【略 歴】

相澤與一 本籍地 福島県福島市北沢又字寺西11-6  
(昭和8年1月26日生, 74歳) 現住所 福島県福島市北沢又字寺西11-6  
電話番号 024-557-1022

学 歴 昭和31年3月31日 東北大学文学部西洋史学科卒業  
昭和37年9月30日 東北大学大学院経済学研究科博士課程単位取得済み中退  
昭和38年12月 経済学博士（東北大学第2号）の学位取得

職 歴 昭和37年4月1日～昭和41年3月31日迄  
国士舘大学政治経済学部専任講師  
昭和40年4月1日～昭和41年3月31日迄  
城西大学経済学部助教授  
昭和41年4月1日～昭和43年9月30日迄  
佐賀大学経済学部助教授  
昭和43年10月1日～平成10年3月31日迄  
福島大学経済学部教官（助教授、教授）  
昭和51年4月1日～平成10年3月31日迄  
福島大学大学院経済学研究科教授  
平成10年4月1日～平成13年3月31日迄  
長野大学産業社会学部社会福祉学科教授  
平成13年4月1日～現在に至る  
崎健康福祉大学健康福祉学部保健福祉学科教授

## 1 研究のテーマと姿勢に影響したであろう生い立ちの記——大学生時代まで

### （1）出生と移住

処女論文は、集会とデモに明け暮れた60年安保闘争のさなか、大学院後期課程中のものだから、それをその後の低空飛行への離陸と仮定すれば、それ以前が研究者への生い立ちとなる。

生年は1933（昭和8）年1月26日である。

出生地は、山形県の村山盆地の北端、最上川の急流沿いの旧・戸沢村（現在は村山市に統合）の

---

### 【主要著書・論文】

〔単著〕

『国家独占資本主義と社会政策』（未来社，1974年）

『現代最低賃金制論』（労働旬報社，1975年）

『イギリスの労資関係と国家一危機における炭鉱労働運動の展開―』（未来社，1978年）

『現代社会と労働・社会運動―労働の社会化と現代の貧困化―』（労働旬報社，1979年）

『社会保障の基本問題―「自助」と社会的保障―』未来社，1991年

『社会保障「改革」と現代社会政策論』八朔社，1993年

『社会保障の保険主義化と公的介護保険』あけび書房，1996年

『日本社会保険の成立』山川出版社「日本史ブックレット」62号，2003年

『障害者と家族が自立するとき―「障害者自立支援法」批判』（創風社，2007年2月）

〔編著〕

江口英一・相澤興一編（著）『現代の生活と「社会化」』（労働旬報社，1986年，執筆部分，「第1章 戦後日本の国民生活の社会化―その矛盾と対抗の展開」）

相澤興一編（著）『社会保障構造改革―今こそ生存権保障を―』（大月書店，2001年，執筆部分，「序章 社会保障『構造改革』の展開と社会保障理論」）

〔論文例示〕

「英国における1912年炭鉱最低賃金法の成立」（1960年3月，東北大学経済学会研究年報『経済学』通巻第55号）

「服部英太郎氏の戦時社会政策論の軌跡」（1970年10月，福島大学経済学会『商学論集』第39巻第3号）

「日本戦時国家独占資本主義労働政策史小論―時期区分と型態を中心として」（黒川・佐野・西村編）

未来社，1983年5月）

『「ソーシャル・ポリシー」概念の批判的摂取の一作業』（『商学論集』第54巻第3号，1986年2月）

「貧困化論争―研究と論争―」（富塚他編『資本論体系』有斐閣，1989年1月）

「労働者階級概念と形態の変化について」〔浜林・西岡・相澤・金田編『経済学と階級』（梓出版社，1987年5月）所収〕

「戦後日本の公務員制度と賃金問題」（高橋洸編『現代日本の賃金問題』日本評論社，1989年，第3章）

「1930年代日本農村の医療利用組合運動と国民健康保険法の成立」（九州大学経済学会『経済学研究』第59巻第5・6号，1994年4月）

「日本戦時社会政策・社会保険論序説のために」（中央大学経済学研究会『経済学論纂』第35巻第5・6号，1995年3月）

白鳥である。その在所は、最上川が大きく蛇行して霧が深く、景色はよいが、雪深い寒村だった。北隣りの大石田は、昔は村山盆地名産の紅花をも運んだ舟運の船宿場として栄え、俳人芭蕉が滞在し「五月雨をあつめてはやし最上川」などの句を詠み、戦時中には歌人斎藤茂吉が疎開で長期間滞在し数多くの歌を残した地である。

筆者が生まれたころの東北農村は極限的な「農村窮乏」<sup>①</sup>のうちにあった。第1次大戦後の日本経済は、財閥独占資本の支配が強まるなかで、戦後恐慌から1927年金融恐慌を経て昭和恐慌・世界大恐慌へよろめいて危機を深め、それを天皇が統帥する軍部主導の大陸侵略の展開で打開しようとしていた。軍部の主要な基盤は寄生地主制と地主支配下の農村にあり、2・26事件などを主導した将校集団も中小地主階層出身者が多く、かれらの出身階層をも引きずり込んだ「農村窮乏」につき動かされたのである。私の村は大不在地主が見向きもしない寒村だったせいか、小規模地主階層の支配下であって山間の零細農家が多く、やはり養蚕を主副業としたのだが、この時期に繭価格の暴落と断続的な冷害凶作などに翻弄され、出稼ぎ女工の不況解雇や「結核女工」の解雇で家計補助も細り、飯米を削り子女を身売りさせても借金と高率の年貢を払えない極貧農が増え、近くで農民組合による年貢引き下げを要求する大闘争も起こっていた。1931年の「満州事変」による景気回復も東北農村には及んでいなかった。農村窮乏で無医村も増えた。

生家では父が染物職をし、祖父が屋根葺きを職とし、その傍ら零細小作農を営んだ。

父母の仕事は農村窮乏で仕事をしてても代価の支払いを得られなくなり、家計が困窮し、筆者が数え5歳のとき、大雪の中、東北最南端の勿来に仕事を求め流れ出た。

私はそれから「国民学校」高等科1年生のたしか6月まで福島県の浜通りの南端にあるいわきの勿来に住んだ。この間の大方は「大日本炭鉱」近くの出蔵に住み、勿来尋常高等小学校（戦時に「勿来第一国民学校」と改称）に入学し通学しながら少年時代を過ごした。5人兄弟の「総領の甚六」である。

- (1) 猪俣津南雄著『踏査報告 窮乏の農村』（岩波文庫）、拙稿「1930年代日本農村の医療利用組合運動と国民健康保険法の成立」（九州大学経済学会『経済学研究』第59巻第5・6号参照：朋文出版『日本史文獻目録1994年版1～20頁に再録）参照。

## (2) 父母のこと

研究者としての私に最も大きな影響を及ぼしたのは、結局両親だった。父は、1906（明治39）年、在所から一山を越えた樽石の多子貧家に生まれ、妹を背負って断続的に小学校に通い、卒業するとすぐ、最寄の鉄道駅のある楯岡の染物屋に奉公兼徒弟に出た。やがて貧家の私の生家に婿に入り、その職能を生業とした。彼は私と正反対に始末がよく、ものごとをきちんと考え説明する力を持つひとだった。母は二人姉妹の妹で、苦労性の人で、独楽鼠のように勤勉だった。父母はともに他人に親切だった。父母と祖父は長男である私の出生をととても喜んだはずだ。今も肺に傷痕のある幼児の肺炎のときなど、必死に徹夜の看病を続けたそうである。父母は、ずいぶん苦勞したが、乱暴な餓鬼だった我われを戦後のどん底の困窮中でも必死に守ってくれた。私に対し本ばかり読んでいて、と叱りはしたが、勉強には寛容だった。戦後のどん底の中、私が大学に進学し就学することを容認し、おまけにずるずると大学院に居残り、私がある後も糊口に追われて親を援助できなかったこと

に一言も文句を言わなかった。むしろ父母はともに、20年ほど前から精神を病んだ私の息子と、1982年50歳のとき英国で癌の手術を受け、その後間もなくから肝臓を患っていた私のことを気遣い続けてくれた。父は1998年12月28日に胃がん進行後も入院を拒否して93歳で没したが、死の直前まで家の周りで働いていた。母は、父の死後認知症が進み、2004年の5月に95歳で逝った。

### （3）当時の炭田地帯での少年時代

父は戦時の初期まで職能を生かす仕事をしていたが、戦時末期には徴兵と徴用を回避するためにその土地の炭鉱の坑内仕事に就いたりした。数年前に再訪したその地は、荒廃して見る影もなかったが、戦時には石炭の生産でにぎわっていた。当地の中堅炭鉱は「大日本炭鉱」だった。我が家は「炭住」のそとにあったが、「炭住」に同級生が多く、遊び仲間もいた。後に英国石炭産業とその労資関係・労働運動史の研究にかかわるもとは、そこでの生活経験にあったのであろう。

近所には「半島」人と蔑称された朝鮮人労働者とその家族もいた。窮迫移民や強制連行で来日した人々である彼らの多くは、ひどい差別と貧困の中、超低賃金で労働環境が極悪で死傷事故が絶えない採炭現場等に投入された。常磐炭田特有の高温多湿の中、炭塵で全身真っ黒になる過酷な坑内労働を長時間強いられ、疲労困憊して欠勤すると懲罰され、逃亡すると半殺しのリンチにあっていた。彼らには勝利だった敗戦とともに「常磐炭鉱」でもいちはやく蜂起したのは当然である。

日本人の現場労働者の中では炭鉱の坑内労働者は、「先山」をはじめとして相対的に高賃金だったが、彼らの労働は危険でひどいものだった。私も戦後「常磐炭鉱」の閉山前に見学のために入坑したことがあるが、坑内のひどい高温と高い湿度には参った。その消耗の激しい労働を嫌い、無断で他所の軍需仕事へ出稼ぎをする者が後を絶たなかった。戦時後期に徴兵と徴用を逃れる目的で入坑した父も、千葉方面に闇で稼ぎに出、夏みかんや落花生やさつまいもなどを持ち帰ったりした。

私も軍国少年教育を叩き込まれていたが、「炭住」とその周辺では敗戦のまえから敗戦の気配が密かに語られていた。暴力的な労務管理と乱掘に依存した石炭生産は敗戦前から傾いていた。

私が通学した田舎の国民学校では、若い男性教諭は大方徴兵され、学力不十分な女性の代用教員が増えていた。小学生の後期には勤労奉仕が多くなり、空襲警報が頻発し、授業が激減した。下校時などによく夕陽を浴びて「風船爆弾」が上昇するのを見た。

私は小学校卒業直前に平の工業学校を受験したのだったが、受験直前に空襲で受験校も焼かれ、商業学校内で受けた「口頭試問」だけの入試にあがってしまい失敗した。内気だったのだろう。

そんなわけで「高等科」に籍をおいたまま、父が徴兵必至らしいということで山形の出生地に帰郷した。帰郷後間もなくあの雑音の多い「玉音」放送で敗戦を知ったとき、それまででつきり死ぬものとはばかり思わされていた私は、これで死なずにすみそうだと感じ、ほっとした。敗戦とその後の民主化で私も青春期を手にいれたのだが、私にはさほど楽しいものにならなかった。

我が家は僅かな田畑を耕作するだけで、父は職業を再興できず、ヤミ仕事を含め種々雑業をしたが、山村では金にならず、失業と借金でドン底状態が続いた。連日のような借金取り立てはとても嫌だった。進学どころでなかった。

昼間高校の入試がすべて終わったあと、同級生から山形の工業高校の夜間定時制が再募集しているから受けないかと誘われ、受験した。筆記試験だったので最高点だった。夜間の機械科に籍をお



き、昼は「特攻くずれ」もいた町工場などで働き、夜の授業では昼の疲れで半分くらい居眠りすることが多かった。教科は易しかったし、当時は数学や数計算や物理・力学などが割り切れるから面白く、関連して機械にも興味を持てた。しかし、困ったことに肝心の実技、とくに製図の線引きが駄目だった。「不器用」だから実験・実習の必要な理工系は無理のようだと思い始める。ちなみに後年とくに60歳前後から細かな字が乱れ直筆が困難となる。やがて「本態性振顫」のせいだと診断される。そうだとすれば生まれつきの障害が高齢化とともに高じたことになる。

とにかく工業高校夜間定時制に2年半在籍したのち、在所にあった農業高校の季節定時制分校に籍を移した。農閑期だけの通学である。勉強への興味だけはあった。後発の英語の学習を含めて殆どの教科を手当たり次第に独学した。旧制中学や師範学校の古教科書を借り、英語や数学や物理学や英文の歴史書などを生半可に楽しんだのはよいとして、勢い余って旧制高校の教科書レベルのスイフトの『ガリバー旅行記』やステューブンスンの『宝島』の原文を読もうと、やたらと辞書をひき文意をたどったが、貧しい語学力では歯が立たず、無駄なことをしたものだ。

#### (4) 大学への進学と学生時代

定時制なので結局高校に4年間在籍した。それでも依然、我が家には大学に進学する経済力がなかった。しかし願望やみがたく、受験だけはとせがみ、いざというときには帰って飯の食える近場を狙い、山形大学の教育学部英語科と東北大学の文学部を受験した。「不器用」で実験のある学部はだめだろうから、小説でも書こうかという減茶苦茶な選択だった。

それまでの手当たり次第の濫読の中には翻訳小説も数多く、ロシアやフランスの翻訳文学書などに傾倒した。不思議と出世して金を儲けようなどという気だけは起きなかった。周りにそんな甘い人生を見聞きできなかったので、妄想の選択肢中に入らなかっただけで、勉強ができるなら何でも良かったのだろうが、指先を使う仕事だけは駄目だと仕切ったのである。

かろうじて受験はどちらも合格した。先に決まった東北大学の方が少し遠いが、どうせ先行きの分からない進学なので、そちらに決めた。1953(昭和28)年4月の入学である。

最初は建築労働者の飯場に泊まり、間もなくおんぼろ学寮にもぐり闇寮生となって学生生活を始めたが、極貧の山猿にとって大学は初めのうちはとても新鮮で面白かった。しかし、独学の底は浅く、第二外国語に独仏の二ヶ国語を選択し、暫く辞書も買えなかったのは夜は県立図書館で辞書引きに精を出したりしたが、すぐには語学力ものびず、たちまち文学者になるのも諦めた。

それと同時に授業にも出なくなった。二年次には全科目で数回しか出席していない。自分探しといえど聞こえはいいが、要するに進路を見失い、悶々とし、濫読にふけた。

と同時に当時の政治および軍事情勢に大きく揺さぶられていた。大学入学のころはまだ朝鮮戦争が続いていた。敗戦後の占領下、私の村は射爆場になっていた。神町駐屯の米軍が眼前の長峰の丘の上と隣の大石田の端の二箇所から奥羽山脈の一端をなす我が家の後方の山肌に向け、毎日のように砲弾を放ち、それが頭上をうなって飛び、山肌に突き刺さって炸裂し、鳴動した。しばしば夜間閃光が中空を飛ぶ砲撃演習も繰り返された。(思えば沖繩は今でもそうなのだろう。) たしか私の大学入学後の1953年中に射爆反対運動が高まり、警官隊との衝突で一人が亡くなっている。(全国的にもっと有名になったのは、同年6月の石川県内灘村で米軍砲撃演習に反対した座り込みと、北陸

鉄道労働者の軍需物資輸送拒否闘争である。) 私はこの反対運動に参加しなかったが、胸を痛めていた。敗戦と平和憲法のもとで得られた平和享受の解放感は、早くも崩れた。それに1950年からの朝鮮戦争への米軍の参戦による占領下日本の前線基地化と、国論を二分した1951年の「単独講和」と日米安保の両条約締結で、戦後の平和は壊れ、強い危機感に襲われた。それらは戦後日本の軌道転換であり、在所の射爆場化とあいまって私に立場の選択を迫った。

東北大学教養部の前身をなす旧制第二高等学校の市内校舎は仙台空襲で消失し、敗戦直後から暫く郊外の三神峰の旧陸軍兵学校校舎を使っていた。僕らはそこで教養課程を過ごした。入学直後から種々の問題で学生ストが提起されたが、私は暫く問題が分からずに苦慮した。

おんぼろ三神峰寮での食糧難による空腹の寮生活だったが、全国各地から集まった全学部の教養部生が混住し、すさまじく刺激的で、人生の転換に大きく影響した。キャンパス内の丘には四季を通じて松籟が鳴り、春の夜のコンパではそこでの桜花のもと太鼓にあわせスクラムを組んで寮歌などを唱和したりした。今は市の公園となり櫻の名所であるその丘に、我われの青春を記念する大きな天然石碑が立てられ、「明善寮記念祭歌」の冒頭句「散りにし花は幻か」が刻まれている。スクラムを組んだ仲間には先に逝く者が続いている。

2年目に長町の有朋寮に移らされたころから授業にはほとんど出ず、寮にくすぶって濫読した。その中に1953年岩波書店発行開始の『日本資本主義講座』（全10巻1別巻）があった。そのごく一部しか読めなかったはずだが、その講座が戦後日本資本主義の構造と情勢の変化を真摯に探求しているのに強い知的刺激を受けた。それもわが人生と思想の転機のひとつとなった。

私も揺さぶられたもう一つの政治思想問題は、「松川（事件訴訟）運動」だった。のちにその沿革について書いた小稿<sup>(2)</sup>もある。私がやがて30年間勤務することになる福島大学が筆者の在職中に移転した所在地の近くで、1949年8月、国鉄労働者約10万人の大量解雇を予定した第二次行政整理発表直後の列車転覆事件が「松川事件」である。6月の「下山事件」、7月の「三鷹事件」に次いで惹き起された三大（謀略）事件である。それらで行政整理反対闘争が崩された。

「松川事件」の容疑者として多くが日本共産党員であった国労福島支部関係10名と、東芝松川工場（現在の北芝電機）関連で東芝労組関係10名が逮捕・起訴され、1950年12月、戒厳令下のような厳戒のもとで断行された現地の福島地裁判決で、死刑5名、無期5名、有期懲役計95年6ヶ月という極刑が言い渡されていた。日本近現代史上「大逆事件」に匹敵する政治的弾圧事件である。

被告側は直ちに控訴し、私らの在学中に裁判は仙台高裁に移されていた。朝鮮戦争下の共産党非合法化と政治運動への反共治安的な弾圧体制のもとで開始された困難な「松川運動」は、「被告」たちの獄中からの必死の訴えと家族たちの地を這う苦闘を引き金として、次第に「松川被告」有罪判決への疑惑を広げ、「公正裁判」要求という無罪要求運動を拡大させていった。

つとに作家たちが文筆で裁判への疑問と批判を表明していた。とくに広津和郎は、獄中からの訴えを聴き取り、鋭利で透徹した松川裁判分析批判の論陣を粘り強く展開し、多くの良心と有識者をひきつけていた。肝心の労働組合はなかなか動かなかった。国鉄労働組合も総評も「レッドパージ」で主導権を確立してきた「民主化同盟」を軸に共産党に反対する諸勢力が主導権を握っていたからであろう。が、「被告」と家族の奮闘と広津らの世論への啓蒙に影響を受け、漸く1953（昭和28）年6月の国労鬼怒川大会で「公正裁判」要求と「調査団」派遣が決議され、それを転機として労働運

動が「松川運動」に合流するようになり、「松川運動」が拡大し発展した。

1948年10月に広津和郎ら作家9名が仙台高裁の事件担当鈴木裁判長に「公正判決」要求書を提出した。12月の高裁判決を前に仙台的街も東北大学も緊張の極に達していた。私は、まださほど運動に参加していなかったが、窒息するようなその緊張に耐えかね、一時帰郷したりした。12月22日、雪の舞う中で強行された第二審判決は、死刑4名、無期2名、有期懲役、計104年余の厳刑だった。集会はただちに雪中の抗議デモとなり、抗議のシュプレッヒコールが街にこだました。忘れがたい日である。

「松川裁判」は、1959年8月10日、最高裁大法廷で高裁鈴木判決の破棄差戻し判決が行われて大転換し、1961年8月8日仙台高裁門田裁判長の全員無罪の差戻判決で勝利が決定的となった。松川運動の民衆の高まりが国内世論を動かし、広く国際的関心と呼ぶ中1961年の仙台高裁門田判決を現地仙台で迎え、松川行進中に勝利判決を聞いて歓喜し、勝利判決集会会場には県外からの参加者を優先させ、我々は屋外から参加した日、私にとっては60年安保のとき以上に歴史は自分たちが創るものだと実感できた。私が仙台を離れ東京に移ったのちの1963年9月21日、最高裁の検事上告棄却、無罪確定の最終判決で、松川運動の勝利が確定した。

(2)「福島県における1949年の夏」(山田舜編『福島県の産業と経済』日本経済評論社、1970年)、「なぜ今『松川事件』か—松川事件とその背景—」上下(谷沢書房『状況と主体』108,109号、1985年)。

私は、この松川運動などに刺激され、主体的に歴史を読み書きし、歴史に参加する者でもありたいと願うようになっていた。この流れの中で、1954年4月にはとりあえず文学部の西洋史学科に進級し、まもなく経済学部の服部英太郎先生(1899~1965年)の演習を傍聴し始めた。

西洋史の卒業論文は、「チャーチスト運動」時の英国労働者階級の状態と運動とした。語学の勉強をかねて、翻訳のある原文文献まで英語、ドイツ語、フランス語で読んで使用した。それに手間取り論文はごく凡庸なものに終わったが、原文を多く読む好機となった。

学部時代の経済生活も依然ひどく、友人たちにずいぶん飯を食わせてもらったし、宿がない時期には闇で寮にもぐったりした。中でもこたえたのは、足掛け2年、市内の第二小学校の旧校舎階段下の物置に寝起きし、その学校で夜警のバイトをしたことである。給食の残飯を夕飯と朝食とし、夜間は教員室の机上で仮眠をとり、早朝から階段下で寝るのだが、間もなく餓鬼どもが階段を踏み鳴らすのだから眠れたものでない。昼は大学の共同研究室でよく居眠りしていた。

たしかに夕方からの夜間はたまの巡回以外仕事がないから、卒論の準備や執筆、その他の読書などに使えた。しかし、間もなく睡眠不足が体力を消耗させ、銭湯に行ったあとは一日中動けないほどになり、やがてこのバイトを止めたあとも回復に2、3年を要した。

1956(昭和31)3月予定の卒業を控え就職が課題となった。世は経済成長期の発端にあったが、文学部の就職状況が良いはずがなく、「でもしか」で大学院に進もうかと考え始めた。

## 2 大学院生時代、私的事情と服部英太郎先生のこと

### (1) 院生時代

大学への進学同様、金の当てが全くないのに性懲りもなく大学院への進学を考えたのも乱暴なは



なしである。大学院なら経済学研究科の服部英太郎先生のもとにおいてもらおうと考え、経済学部からの内部推薦とは別口の一般入試を受験した。学部時代に『資本論』第1巻を原文で意味もよく分からないまま通読していたが、経済理論の理解がなかったので、にわか勉強で宇野弘蔵教授（1897～1977年）の『経済原論』でアウトラインをつかんだ。入試結果は、いまではすっかり忘れたドイツ語がトップで、理論も何とか書けた。育英会の奨学金は取れる成績だった。

こうして、新制大学院発足後の3年目に進学したのだが、同期生は数名だけだった。育英会の月額1万円の奨学生は院生の3分の2ほどしか割り当てられなかったので、みんなで分けあうことにし、私も月額8千円くらい手にした。それだけでは貧乏生活も困難で、少々雑収入を稼いだが、決定的だったことは、私が修士課程2年目の春1956年4月20日に、服部先生たちにもご出席いただいて会費制で幸子との結婚式を挙げ、それ以後彼女が勤務収入で生活を支えてくれたことである。以後8年間は妻の収入の方が多かった。

服部先生を指導教官とした同期院生は、のちに立命館大学などに長く勤めた藤原壮介さんと二人だった。服部先生は、学部では社会政策論と社会運動史を講義されていた。大学院での他の教員による授業として記憶にあるのは、原田三郎先生の演習と服部文男先生による『経哲草稿』や『グレンドリッセ』などの外書購読への参加くらいである。英太郎先生の演習では、風早八十二著『日本社会政策史』などの日本文献も使われたが、長くユルゲン・クチンスキーの各国『労働者階級の状態』シリーズをドイツ語の原文で輪読・和訳を続けた。文体はやさしいものだが、辞書引きに手間がかかった。

## （2）恩師・服部英太郎先生のことと「戦後社会政策論争」

服部英太郎先生はすでに還暦に近かったし、大柄な体格で温和で悠揚な風格をおび、すこぶる寡黙な方だった。先生はつとに学会で有名だった。

服部英太郎先生は、すでに大著でも有名だった。ただし、服部先生の「国家独占資本主義社会政策論」のもととされた研究のうち生前に上梓され私が院生時代に著書として読めたのは、戦後社会政策論争提起の直前に上梓されていた『貸銀政策論の史的展開』と『ドイツ社会政策論史（上）』である。とくに後者は一文一文深呼吸が必要なほど長文で難解だったが、かめばかむほど味深くなる名著だった。

前著の初版は1948（昭和23）年に新地書房から公刊され、増補版は1955年に御茶の水書房から、さらに後年、未来社の『服部英太郎著作集』第3巻に再録される。この論著の本領はやはり同著第二編の第一次大戦後ドイツ貸銀政策論における社会民主主義的形態から「国家独占資本主義＝ファシズム形態」への展開の批判的研究にあった。

後著は1949（昭和24）年7月20日付で日本評論社から上梓され、この分野では大河内一男教授が戦前の旧版に手を加えた新版（日本評論社版、1951年1月30日）の『独逸社会政策思想史』とともに、この分野でこの当時、金字塔の双璧をなすものだった。

服部先生の『ドイツ社会政策論史（上）』の上梓は、その前後に、下山、三鷹、松川事件が続発し、冷戦が激化し、翌年の朝鮮戦争勃発に至る極度に緊迫した情勢の下でなされた。それは、戦前に発表されたドイツ社会民主主義社会政策論の分配政策論から生産政策論への転変のうちに労働組

合の産業合理化への協力から労働・賃金統制への協力を通じてのファシズム台頭を容易にした社会民主主義社会政策論の転落過程と全体主義的社会政策論の諸構想のそれぞれを内在的に分析し批判された二大論文<sup>(3)</sup>をもとに、原論文を補綴・推敲し太平洋戦争勃発前に再校まで進みながら、先生が思想犯として大学から追放され苦難のうちに入ったのは挫折したものである。上梓本は、その戦前の原稿に、戦後「はしがき」「序論」と「結論」を書き加えたものである。

(3) 昭和9年東北大学法文学部十周年記念『経済論集』に掲載の「独逸社会民主主義社会政策論の崩壊過程」と翌10年研究年報『経済学』第3集掲載の「全体主義＝職業身分的社会政策理論構想の課題」。

これらの大著は、大河内理論を国家独占資本主義の生産力理論として批判する根本的な立場を裏付けるものでもあった。

### (3) 服部英太郎先生と「戦後日本社会政策論争」

服部先生は、学界ジャーナルでは戦後社会政策論争の提起者として有名であった。

さて関係方面のかたがたには周知のように、服部英太郎先生が大河内一男先生の理論を国家独占資本主義下の社会政策の生産力説とみなし、戦後復興のために労働組合に生産復興への協力を説いたその「大河内理論」に対し、雑誌『経済評論』の1949年2月号、3月号、4月号に連載で「社会政策の生産力説への一批判」を発表し、これで「戦後社会政策論争」の火ぶたが切られた。

すなわち大河内生産力説が戦後経済復興のための生産政策的労働組合運動論を説くことで、戦前ドイツ労働総同盟が社民党の政権参加と連携して敗戦国家の社会的支柱と化し、労働者統制機構に転変し、産業合理化への参加協力と強制調停仲裁への参加による争議権放棄と賃金統制の自主的な受け入れを通じて独占資本の復活強化を支え、国家独占資本支配に諸権利を明け渡しファシズム独裁への転回を容易にした道を、戦後国家独占資本主義下の日本労働組合に説くものだと批判したのである。

以後、戦後社会政策論争は、岸本英太郎教授を中心に大規模な「社会政策本質論争」に偏向して展開した。朝鮮戦争の前夜から戦時期を中心に戦後経済学会においても最大規模の論争となったこの論争は、戦後国家独占資本主義下の社会経済政策と労働運動の当面する焦点を捨象し、『資本論』を典拠としその抽象レベルでの本質論争に押し込む方法的な偏りに陥った。この論争の代表的な一到達点だが、岸本英太郎先生为社会政策の本質規定<sup>(4)</sup>である。

服部英太郎先生は論争の節目ごとに批判的発言をされて岸本理論の展開などに影響をあたえ、論争の経過に関して、「生産力説批判の論点の著しい矮小化と、ことに社会政策本質論の資本主義本質論一般への問題の解消に導き、論争提起者自らの問題把握、問題意識を著しくはなれ去って、社会政策理論の現段階への反省と批判の客観的意義を喪失せしめるにいたる危険を含むものであった<sup>(5)</sup>」と批判された。

そして岸本理論による本質規定については資本制的蓄積＝「窮乏化」法則に起因する階級闘争による窮乏化の抑制・緩和策説を大河内説に代る「最も支配的な理論」と認知しながらも、その方法の原理還元的で経済的譲歩限定的な社会政策把握を批判された。

「われわれの社会政策理論のとくに著しい立ちおくれは、・・戦争をはさむ期間における社会政策の生産力説の支配的地位、その理論的影響の深さ、また生産力説をめぐる『社会政策論争』の方

法論争への『純化』＝矮小化傾向と決して無関係だとはいえない。この論争の『不生産的』性格、『不毛性』の最もあらわな傷痕にほかならないことを、あらためて反省せねばならないであろう<sup>6)</sup>とまでいわれた。

また、岸本先生は、大河内先生が社会政策概念を労働力政策一般に拡張したことに反対し、「社会政策が労働条件の維持改善による労資協調策である、とされた伝統的概念は守られなければならないのであり、それを科学的に究明、規定することは、民主主義を擁護し、ファシズムを防遏する道へと通ずるものである」と主張されたのだが（岸本1955,56～57頁）、服部先生はこの立場を、こう批判された。「社会政策そのものは、労働者階級自らの手で貧困の増大に対置して築かれた堤防ではない。社会政策は、労働者階級の抵抗に対する資本家階級の譲歩ではあっても、それ自体を労働運動の制度的沈殿物であるかのように規定するのは、明らかに社会政策に対する幻想に過ぎない。それは、むしろ、『資本制的生産過程そのものの機構によって訓練され、結集され、組織される労働者階級の反抗』に対置して、資本家階級の築く堤防なのである」（服部『著作集V』244頁）。

私は、これを卓見だと評価するが、労働運動と「社会改良」に対する社会政策の作用と反作用の両面を「対立物の統一」的に分析し把握すべきものであらうと考えている。

先取りして結論的に言えば、「戦後社会政策論争」の収束後に論争の代表的諸論著を学んだ私は、「本質論争」への偏向とその限界を直視しながらも、東大系の大方の研究者たちのように「戦後論争」をまったく不毛だったと評価せずに、労働者階級の労働・社会生活と運動に関する研究の基本視角を摂取しようとした。すなわち、資本制的蓄積の様式および結果を重視し、そこから労働者階級の状態と欲求・要求を読み取り、それらの基礎上でそれらに大きく影響されつつ展開する労資間の交渉・闘争、ひいては階級闘争を分析し、その中で労働政策や社会政策をめぐる闘争とその結果の展開を見る方法を摂取した。良くも悪くも後記の拙著『イギリスの労資関係と国家』がその典型的産物である。

(4) 岸本英太郎『窮乏化法則と社会政策』有斐閣、1955（昭和30）年、55頁。

(5) 『服部英太郎著作集VI』、『社会政策総論』136頁。

(6) 「社会政策理論と窮乏化法則」一橋大学経済研究所『経済研究』1956年4月号、『服部英太郎著作集V』『国家独占資本主義社会政策論』1966年に再録。『著作集V』207頁。

#### (4) 社会政策学会の「賃労働論」「労働経済論」への揺れと実証研究重視への対応

一方、日本資本主義は、冷戦の激化に対応するU S Aの日本占領政策の転換と「朝鮮戦争」参戦（1950～1953年）を奇貨として復活のきっかけを得、占領政策の転換に支えられて独占資本主義的な復活と成長を進める。この過程で占領軍の強権によるレッドパージと共産党の非合法化攻撃を最大契機とする戦闘的労働運動の壊滅的後退が「日本的労使関係」再構築の前提条件となり、1951年サンフランシスコ講和・日米安保体制の下で企業別労資関係の協調主義化と独占資本支配の復活が確定した。こうして、あたかも日米の国家から自立したような労働市場と労使関係つまり「労働経済」関係を表象し、それを研究対象とすることが可能にされた。日本経済は1955年以降、独占資本主義的な「高度経済成長」と産業構造の新鋭重化学工業化に突き進む。

この日本経済と労働市場における独占資本支配と労使交渉関係の拡張に対応して、国家の政策的

介入を背景に退ける隅谷三喜男教授の「賃労働論」ないし「労働経済学」<sup>(7)</sup>や、氏原正治郎教授の社会政策から労働問題研究を解放しようと呼びかける主張<sup>(8)</sup>が、労働問題研究の一大中心をなした東大系中心の若手研究者集団に担われて学会をリードしてゆく。東大系の人たちは最初から実証的でもあったのだが、「本質論争」を「不毛」として排斥することで、一層実証的研究を重視した。この潮流は、労働市場ないし労働経済の研究を前面に押し立てた国家の労働・社会政策を副次的な領域に後退させるその問題意識と方法において時流にかなない、大きな影響力を及ぼしていった。

ただし、いずれも服部英太郎先生が問題提起された独占資本主導の国家独占資本主義的な階級関係と政策論的対抗を批判的に解明しようとする問題意識と方法を欠くか、または薄弱だった。

(7) 「賃労働の理論について—労働経済学の構想—」東大『経済学論集』1954年11月号、後に『労働経済論』日本評論社、1965年に再録。

(8) 弘文堂『経済学全集』葉No.4。

#### (5) 私の英国石炭産業の「労資関係と国家」介入に関する歴史的研究

私は社会政策学への労働経済学的批判をこのように批判的に理解していたが、後者の実証のおよび歴史的研究を重視する方法については、私の歴史的研究もそれに同調した。

院生1年目の後期にはそこに向かった私の修士論文のテーマは、結局「イギリス炭鉱業における労働協約をめぐる闘争」となった。テーマの設定は、当然、一定の特殊・具体的な限定的課題の選択となる。結論的にいえば私のこのテーマは、労働協約闘争の研究という点では一般性を持ち、労資関係と国家介入の接点においてそれを試みるフィールドの設定となった。研究の舞台を石炭産業に求めたのには、下記のごとく私的にも時代的にも相当の理由があった。

第一に、私は前述のように常磐炭田で少年期を過ごし、炭鉱労働者とその家族の労働と生活への関心を培われていた。第二に、私が修士課程に在籍した1956（昭和31）年4月から1958（昭和33）年3月という時期には、日本資本主義が産業復興から本格的な経済成長に転じ、一路、新鋭重化学工業化と原料燃料の石炭から石油への転換の道を進みつつあり、それに応じて「炭鉱合理化」を巡る労働争議が続発し、1960年の三井三池炭鉱合理化反対闘争での決戦に向かいつつあった。この時代の一中心テーマを学部の英国労働社会史に関する卒業論文のテーマの延長線上に修士論文のテーマを設定することになった。具体的には、英国の「1926年ゼネスト」の中心となった炭鉱労働者の大ストライキを問題関心の中心にすえ、19世紀末葉（学会では「独占形成期」として研究対象とされた）から両大戦間期に及ぶ英国石炭産業の、とくに労働協約の交渉・争議と国家介入に関する歴史的研究を試みようとしたのである。

この研究は、戦後社会政策論争から筆者なりに批判的に摂取した方法を踏まえて、英国炭鉱業の労資関係と国家のかかわりの展開を炭鉱労働運動の労働協約闘争を中心に、資本蓄積過程重視の労資関係論および賃労働論と国家を巻き込む階級闘争論を包含する枠組みで追究する営みであった。それは修士論文執筆に始まり、1962（昭和37）年の博士学位申請論文「英国炭鉱業における労働政策と労働組合」へ、そしてその後の中断を含むながい推敲と書き直しを経て1978（昭和53）年に未来社から上梓した全文420頁の大著『イギリスの労資関係と国家——危機における炭鉱労働運動の展開——』となるまで尾をひいた。



私のこの研究テーマは大きな重荷となった。60年代に加速した石炭産業の衰退とそこでの労働運動の衰滅も大きく影響し、このテーマを切り抜けるのに長い辛抱と年数を要したからである。

私のこの研究は、炭鉱労働者とかれらの運動の不運とも重なって、不運なものとなった。第一に資料的制約があまりに大きかった。修士論文は、R. Page Arnotの近著をもとにし、東北大学にあったわずかな現地の文献と新聞を資料として書かざるをえなかった。その後英国で相次いで刊行された関係文献を解読して論稿を補充し、上京後には東大の図書も閲覧し資料を補充したが、後世代の現地資料活用の域には遠く及ばないものだった。

さらに次の点は、もっと深く考えて見なければならぬ点であるが、栗田健氏や徳永重良氏らが英国労働問題ないし労働組合研究のフィールドを機械工業に求めたことは、クラフトユニオンから産業別組合へとと言う伝統的労働組合史論に沿ったことの是非は措くとしても、日本の産業構造が新鋭重化学工業化しつつあった状況への応用性の高さという点では、より有効だったといえよう。石炭産業は、とくに英国では資本主義発達史上も、とくに労働運動史上では最も重要な産業だったし、一方当時の日本では増大する炭鉱合理化による閉山や解雇をめぐる争議が激化していたのであり、労資関係と労働争議の歴史的研究領域としては重要だったのであるが、斜陽化を加速せられつつあった産業領域であり、新鋭重化学工業化のもとでの諸問題の研究に応用性の高い領域ではなかった。

拙著は、わが国におけるこの研究分野では稀少な到達点を記すものであったはずだが、少数の好評を頂いたほかには反響とてなく、今では絶版となり、手元に引き取った一箱分以外は断裁廃棄の憂き目にあった。

労働運動一般も経済基盤に制約されるものだが、とくに個別産業のそれは産業構造の変動に制約される。敗者としての労働者たちの運動の立場から歴史を学び、現状改革と未来社会づくりに活用する学問的筋道は、私にはなお大方未解明である。ただ、敗北する側の闘いと敗北させる側への反作用を含めて、直接・間接に民主主義と社会経済改良を推進する諸力として作用するものだという知見だけは得ることができたはずである。（つづく）

（あいざわ・よいち 福島大学名誉教授，高崎健康福祉大学教授）

法律文化社 〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 \*価格は定価(税込)  
☎075(791)7131 ☎075(721)8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

## 東アジアにおける社会政策学の展開

社会政策学会編

A5判/290頁/3990円

中国、韓国などの経済成長をうけて近年急速に関心が高まってきた東アジアの社会政策研究。社会政策学会においてこの十年で蓄積されてきた研究の成果を一挙に掲載し、社会政策学確立の可能性をさぐる。

目次

東アジアにおける社会政策学の可能性(武川正吾)

第I部 社会政策学の現状と課題

日本における社会政策の展開と特質(玉井金五)／韓国における社会政策学の可能性(尹朝徳)／韓国における社会政策概念の浮上と社会政策学の可能性(金淵明)／中国の社会政策(楊団)／社会政策時代に向かう中国(王思斌)／中国における社会政策の発展(唐鈞)

第II部 東アジアにおける社会政策の諸相

韓国の開発主義福祉レジーム(鄭武権)／金大中政府の「生産的福祉」(李惠炅)／金大中政府の女性政策(鄭鎮星)／韓国社会保障システムの財政的安定性と政策的措置(朴純一)／改革後の中国における社会変動と福祉多元主義の発展(熊跃根)／中国における医療保険の形成とその実態(于洋)

東アジア社会政策の新時代(理橋孝文)